

貸金業者登録票

登録番号 東京都知事（2）第 31854 号

登録の有効期間

令和 6 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 5 月 31 日

RBC キャピタルマーケットツ・ジャパン・リミテッド

媒介条件表

媒介の種類	証書貸付の媒介
媒介手数料 の計算方法	媒介手数料は徴収しない
媒介先の貸付利率	実質年利 15.0%以内
媒介先の返済方式	一括返済（個別媒介先との契約による）
媒介先の返済期間	1 か月～30 年
媒介先の返済回数	1 回（個別媒介先との契約による）
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター